

<付属資料>

- 「産業別組織の機能に関する調査」調査票
- 集計結果一覧表

2018年11月

連合構成組織 各位

(財) 連合総合生活開発研究所 (連合総研)

産業別組織の機能に関する調査

調査回答ご協力をお願い

本調査は連合が平成元年に「組織方針」作成に向けて実施した「産業別組織の機能の現状調査」及び、2001年5月発行の『労働組合の未来をさぐるー変革と停滞との90年をこえてー』（労働組合の未来研究会）と、比較対照が可能な調査として設計し、経済社会の変化に対応した組織の機能変化とその課題を明らかにすることを目的としております。参考として2001年発行の調査の集計結果を添付いたしますので、ご記入の際にご参照くださるようお願いいたします。なお組織変更にともない当時と組織名称などが変わっている場合もありますが、2001年調査の原表の名称はそのままにしてありますのでご了承ください。

時節柄大変お忙しい中、まことに恐縮ですが、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお回答内容につきまして、後日連合総研より問合せをさせていただく場合がございますので、組織名およびご担当者の名前を下記にご記入いただけましたら幸いです。

組織名称 _____

ご担当者名 _____

ご記入が終わりましたら **12月末**までに下記の返信先にメールにてご返信ください

返信先 : s-ogawa@rengo-soken.or.jp

<ご記入上の注意>

- 1) 本調査は連合傘下の民間の産業別組織を中心にお配りしております。
- 2) 調査票は2001年の調査と同様の3部構成となっております。
調査表 A 組織体制、財政、組織拡大など
調査表 B 団体交渉機能、指導体制、産業別最低規制など
調査表 C 雇用対策、産業政策、共済、日常活動など
- 3) 該当する全ての項目にお答えください。
- 4) 回答は当てはまる選択肢の番号に○をつけるか、具体的にご記入ください。
- 5) 調査に関してご不明の点がございましたら、下記の調査担当者までお問合せください。(財) 連合総合生活開発研究所 (連合総研)

産業別労働組合の機能・役割の現状と課題に関する調査研究委員会

調査担当 小川、浦野 TEL03-5210-0851 FAX03-5210-0852

調査票 A 票 組織体制、財政、組織拡大など

I. 貴組織の現在の組織範囲についてお伺いします。

問1. 貴組織に現在加盟している加盟組織あるいは個人の属する業種は次のうちどれですか。あてはまるものすべてを選んで下さい。また、組合員数が最も多い業種には◎をつけて下さい。

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1. 農業・林業 | 11. 不動産業、物品賃貸業 |
| 2. 漁業 | 12. 学術研究、専門・技術サービス |
| 3. 鉱業、採石業、砂利採取業 | 13. 宿泊業、飲食サービス |
| 4. 建設業 | 14. 生活関連サービス、娯楽業 |
| 5. 製造業 | 15. 教育、学習支援業 |
| 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 16. 医療、福祉 |
| 7. 情報通信業 | 17. 複合サービス事業 |
| 8. 運輸業・郵便業 | 18. サービス業（他に分類されないもの） |
| 9. 卸売業・小売業 | 19. 公務（他に分類されるものを除く） |
| 10. 金融業・保険業 | 20. その他（ ） |

問2. 前問であげた業種の中で、最近組合員数が急速に増えている業種はありますか。そうした業種がある場合には、問1の業種分類番号の中からお選びください。問1の分類番号に該当するものがない場合は、業種名を（ ）内にご記入下さい。

1. ある \longrightarrow 業種番号または業種名（ ）
2. ない

問3. 貴組織の加盟組織の組合員規模別構成をご記入下さい。できる限り、企業別組合を単位とした組合員規模別に実数をご記入下さい。

もしそれが困難な場合には、①企業の正規従業員規模別、または②事業所組合を単位とした組合員規模別、③事業所の正規従業員規模別でもかまいません。ただ、その場合には算出方法の（ ）内に①～③のいずれかを記しておいてください。

なお、規約上も実態上も個人加盟の組織の場合は、記入なさらなくて結構です。

算出方法（ ）

	5,000人以上	1,000人以上 4,999人以下	300人以上 999人以下	299人以下
組合数				
組合員数	人	人	人	人

問4. 貴組織はある業種分野で市場支配力をもつ大手企業のほとんどを組織していますか。組織している場合には、その業種番号あるいは業種名を標準産業分類にこだわらず、具体的に、いくつでもご記入下さい。

1. ある \longrightarrow 業種番号または業種名 ()
2. ない

II. 貴組織の加盟組織についてお伺いします。

問1. 規約上、貴組織の加盟単位は、次のうちどれですか。あてはまるものすべてを選んで下さい。

1. 事業所別組合
2. 企業別組合
3. 事業所別組合の企業別連合体
4. 企業グループの企業別組合の連合体（グループ労連）
5. 地域別組合
6. 事業所別組合あるいは企業別組合の地域連合体
7. 個人
8. その他（具体的に)

そのうち、組合数が最も多い加盟単位を1つを選んで下さい ()

III. 貴組織の組合員数についてお伺いします。

問1. 2018年度の貴組織の組合員数を実人員と会費納入人員に分けてお答え下さい。

実人員 (現在) 会費納入人員 (現在)
_____人 _____人

問2. 貴組織では、組合員の実人員を把握するのにどのような方法をとっていますか。あてはまるものをすべてを選んで下さい。

1. 産業別組織として組織人員調査を毎年実施している。
2. 産業別組織として実施する労働条件調査（賃金実態調査等）の結果から、実人員を推計している。
3. 産業別独自の共済事業を行っており、その登録人数から実人員を推計している。
4. 加盟単位が個人であり、会費納入人員と実人員はまったく同じである。
5. 会費納入人員は実人員を下回ると思われるが、一応会費納入人員をもって実人員としている。
6. 厚生労働省の「労働組合基礎調査」の結果を実人員としている。
7. その他（具体的に)

問3. 貴組織の組合員には、有期契約労働者や短時間労働者などがいますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. いる → 合計 _____ 人
2. いない → IVの問1へ

問4. 有期契約労働者と短時間労働者の組合員の権利義務についてお答え下さい。それぞれについて、該当するものを1つ選んで下さい。

(1) 有期契約労働者と短時間労働者の組合員の会費水準は通常の組合員と比べてどうですか。あてはまるものを1つずつ選んで、カッコ内にご記入ください。

1. 通常の組合員と同額あるいは同率の会費を徴収している
2. 通常の組合員と同額あるいは同率の会費を徴収しているが、有期契約労働者や短時間労働者の組合員数に応じた交付金を加盟組織に支給している。
3. 通常の組合員の会費より、低額あるいは低率である。
4. その他 (具体的に _____)

有期契約労働者 (_____) 短時間労働者 (_____)

(2) 有期契約労働者と短時間労働者の組合員に通常の組合員と同等の権利を認めていますか。あてはまるものを1つずつ選んで、カッコ内にご記入ください。

1. 通常の組合員とまったく同等の権利を認めている。
2. 有期契約労働者と短時間労働者は通常の組合員に比べて制限がある。

有期契約労働者 (_____) 短時間労働者 (_____)

(3) 大会や中央委員の人数を算定する時に、有期契約労働者と短時間労働者の組合員の人数は含まれますか。あてはまるものを1つ選んで、カッコ内にご記入ください。

1. 全てを含む
2. 一定の算式で含む
3. 含まない

有期契約労働者 (_____) 短時間労働者 (_____)

IV. 貴組織の組織構造についてお伺いします。

問1. 貴組織には地方組織がありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある
2. ない → 問3へ

問2. 地方組織の組織範囲、主な活動内容、権限、財政、専従者について各レベルごとにお答え下さい。

	組織範囲	主な活動内容(あてはまるものすべてに○)	機関構成 (設置されているものすべてに○)	財政 (あてはまるものすべてに○)	事務局		
					専従者	うち企業籍をもつ者	うち企業籍をもたない者
(1) 都道府県単位	1. ある →() 組織 2. ない	1. 情報収集・伝達 2. 統一行動の組織化 3. 闘争指導 4. 組織拡大活動 5. 世話活動 6. 社会貢献活動	1. 決議機関 2. 執行機関 3. 規約上、どちらも設置されていない	1. 独自に会費を徴収 →基準 (円/1人) 2. 本部からの交付金 →基準 (円/1人) 3. その他	人 (うち書記 人)	人 (うち企業籍をもつ者 人)	人 (うち企業籍をもたない者 人)
(2) 関東、東北等ブロッ ク単位	1. ある →() 組織 2. ない	1. 情報収集・伝達 2. 統一行動の組織化 3. 闘争指導 4. 組織拡大活動 5. 世話活動 6. 社会貢献活動	1. 決議機関 2. 執行機関 3. 規約上、どちらも設置されていない	1. 独自に会費を徴収 →基準 (円/1人) 2. 本部からの交付金 →基準 (円/1人) 3. その他	人 (うち書記 人)	人 (うち企業籍をもつ者 人)	人 (うち企業籍をもたない者 人)
(3) その他 (具体的に:)	1. ある →() 組織 2. ない	1. 情報収集・伝達 2. 統一行動の組織化 3. 闘争指導 4. 組織拡大活動 5. 世話活動 6. 社会貢献活動	1. 決議機関 2. 執行機関 3. 規約上、どちらも設置されていない	1. 独自に会費を徴収 →基準 (円/1人) 2. 本部からの交付金 →基準 (円/1人) 3. その他	人 (うち書記 人)	人 (うち企業籍をもつ者 人)	人 (うち企業籍をもたない者 人)

(注1) 会費水準が地方によって異なる場合は、最高と最低をご記入ください。

(注2) 専従者は、各レベルの組織の合計をご記入ください。

問 3. 貴組織には、業種別に決議機関または執行機関を持つ業種別組織はありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある → () 個 (組織)
2. ない

問 4. 貴組織の業種別組織の活動内容、機関構成、事務局等についてお伺いします。

主な活動内容 (あてはまるものすべてに○)	機関構成 (設置されているものすべてに○)	事務局 (注 2)		
		専従者	うち企業籍を持つ者	うち企業籍を持たない者
1. 情報収集・伝達 2. 統一行動の組織化 3. 闘争指導 4. 組織拡大活動 5. 世話活動	1. 決議機関 2. 執行機関	(うち書記) 人 人	人 (うち本部雇用) 人	人 人

(注 1) 会費水準が業種別組織によって異なる場合は、最高と最低をご記入ください。

(注 2) 専従者は、各レベルの組織の合計をご記入ください。

問 5. 貴組織には、決議機関も執行機関も持たない業種別組織はありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある → () 個 (組織)
2. ない

問 6. 貴組織の加盟組織で産業別組織の枠を超えた業種別組織 (業種別協議会など) に参加しているところがありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある → 下記に参加している業種別組織の名称をご記入下さい。
2. ない

V. 貴組織本部の執行機関のメンバー、書記局体制等についてお伺いします。

問1. 貴組織本部三役全員について、所属と主に人件費を負担している組織についてお答え下さい。それぞれについて、あてはまるものに○をつけて下さい。

役職名	所属	主に人件費を負担している組織
会長・委員長	1. 非専従 2. 在籍専従 3. 企業籍を持たない専従	1. 本部 2. 地方組織 3. 業種別組織 4. 加盟組織 5. その他 (具体的に：)
副会長・副委員長	1. 非専従 → (人) 2. 在籍専従 → (人) 3. 企業籍を持たない専従 → (人)	1. 本部 → (人) 2. 地方組織 → (人) 3. 業種別組織 → (人) 4. 加盟組織 → (人) 5. その他 → (人) (具体的に：)
事務局長・書記長	1. 非専従 2. 在籍専従 3. 企業籍を持たない専従	1. 本部 2. 地方組織 3. 業種別組織 4. 加盟組織 5. その他 (具体的に：)

問2. 貴組織本部三役以外の中央執行委員会について、中執メンバーの人数、所属、主に人件費を負担している組織をお答えください。なお該当するメンバーがない場合は0を忘れずにご記入下さい。

中執メンバーの総数	所属	主に人件費を負担している組織
人	うち非専従	人
	うち在籍専従	人
	うち企業籍をもたない者	人 → うち本部
		地方組織
		業種別組織

VI. 貴組織の財政についてお伺します。

問1. 貴組織の正規の会費の徴収方法は次のうちどれですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

1. 加盟組織が貴組織本部に直接納入する
2. 加盟組織が地方組織に会費を納入し、地方組織が本部にその一部を上納する
3. 加盟組織が業種別組織に会費を納入し、業種別組織が本部にその一部を納入する
4. 加盟組織がグループ労連に会費を納入し、グループ労連が貴組織本部に納入する
5. 組合員個人が直接、貴組織本部に納入する
6. その他 ()

問2. 貴組織の会費水準は次のうちどれですか。あてはまるものを1つ選び、その水準をご記入下さい。

1. 定率方式 → 基本賃金の () %
2. 定額方式 → 1人あたり () 円
3. 逡減方式 → 具体的内容 ()

問3. 貴組織の本部役員の中の企業籍を持つ専従役員の給与は、本部が負担していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 全額本部負担としている
2. 一部を本部負担している
3. 全く負担していない

問4. 貴組織では、産業別組織の本部として罷業資金を持っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 持っている
2. 持っていない

VII. 貴組織の組織拡大活動の体制、状況をお伺します。

問1. 貴組織では、産業別組織として、次のような組織化方針を持っていますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

1. 産業別組織未加盟組織の加盟
2. 貴組織の組織範囲分野にある未組織企業の労働者の組織化
3. 資本系列にある企業の労働者の組織化
4. 貴組織の組織範囲分野に関わらず未組織企業労働者の組織化
5. 有期契約労働者・短時間労働者の組織化
6. 派遣労働者の組織化
7. フリーランス、クラウドワーカーなど、非雇用労働者の組織化
8. その他 ()

問2. 貴組織が2017年10月からの1年間に組織化した組合員数は何人ですか。それぞれの人数をご記入下さい。

正社員 _____人
 有期契約労働者・短時間労働者 _____人

上記の組織化した人数の内訳をご記入下さい。

拡大の対象範囲について (区分)	正社員	有期契約労働者 ・短時間労働者
未組織企業の組織化	人	人
既存組合の加盟	人	人
企業再編等に伴う新規組合員の獲得	人	人
オープンショップ制のもとでの新規組合員の獲得	人	人
組合員範囲の見直しによる新規組合員の獲得	人	人
その他 ()	人	人

問3. 貴組織で組織拡大に取り組んでいるのはどの組織ですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

1. 産業別組織の本部の担当部局（組織局あるいは組織部など）
2. 地方組織
3. 業種別組織
4. 加盟組織
5. その他（）

問4. 貴組織には組織拡大に専従しているオルグ（OBを含む）がいますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 組織拡大専従のオルグがいる → _____人
2. 組織拡大専従のオルグはいない

問5. 貴組織では組織拡大のために、何か特別な財政措置をもうけていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 設けている
2. 特に設けてはいない

調査票 B 団体交渉機能、指導体制、産業別最低規制など

I. 経営者団体との意見交換についてお伺します。

問1. 貴組織と対応する中央レベルの産業・業種別経営者団体はいくつありますか。貴組織と定期的に話し合い、意見交換を行っているかどうかを問わず、対応するすべての経営者団体数を記入してください。(対応する組織が無い場合は0を記入してください)

() 団体

問2. その中で貴組織が定期的に話し合い、意見交換を行っている団体はいくつありますか。話し合い、意見交換を行っているすべての団体の名称と定期的会合の回数をお書きください。

1. ない → IIの問1へ
2. ある () 団体

団体名	()	年	()	回
	()	年	()	回
	()	年	()	回
	()	年	()	回
	()	年	()	回
	()	年	()	回
	()	年	()	回
	()	年	()	回
	()	年	()	回
	()	年	()	回

問3. 話し合い、意見交換のテーマは次のどれですか。あてはまるものすべてを選んでください。

1. 産業動向
2. 産業政策
3. 労働政策
4. 春季生活闘争
5. 安全衛生
6. 労働環境
7. ワーク・ライフ・バランス
8. 賃金制度、労働時間制度などの人事制度
9. 人材育成・能力開発
10. その他 ()

Ⅱ. 春季生活闘争についてお伺します。

問 1. 貴産業別組織の本部、業種別組織もしくは地方組織が、春季生活闘争方針について、経営者団体もしくは特定の企業集団に説明していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 説明している
2. 説明していない → 問 6 へ

問 2. その場合の当事者は産業別組織の本部ですか、業種別組織ですか、地方組織ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 産業別組織の本部
2. 業種別組織
3. 地方組織

問 3. 貴組織は春季生活闘争方針を説明するだけでなく、春季生活闘争要求をめぐって経営者団体や特定の企業集団と交渉、協議、懇談を行なっていますか。あてはまるものすべてを選んでください。

1. 交渉も協議も行っていない → 問 6 へ
2. 団体交渉を行っている
3. 労使協議を行っている
4. 懇談の場を持っている

問 4. その場合の当事者は産業別組織の本部ですか、業種別組織ですか、地方組織ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 産業別組織の本部
2. 業種別組織
3. 地方組織

問5. 上記の場合、交渉、協議、懇談事項は次のどれですか。あてはまるものすべてを選んで下さい。

1. 賃金
2. 初任給
3. 産業別最低賃金
4. 一時金
5. 退職金
6. 定年制
7. 労働時間
8. 人材育成・能力開発
9. その他 ()

問6. 貴組織では、産業別組織の役員が加盟組織の役員とともに個別企業を訪問し、春季生活闘争方針について説明、折衝、協議、交渉などを行うことがありますか。あてはまるものすべてを選び、訪問企業数を記入してください。実施していない場合は、0を記入してください。

1. 訪問することはない → IIIの問1へ
2. 春季生活闘争方針を説明する () 社
3. 説明し、折衝を行う () 社
4. 説明し、協議を行う () 社
5. 説明し、交渉を行う () 社

問7. その場合の役員は産業別組織の本部ですか、業種別組織ですか、地方組織ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 産業別組織の本部役員
2. 業種別組織の役員
3. 地方組織の役員

問8. 上記の場合、説明、折衝、協議、交渉事項は次のどれですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

1. 賃金
2. 初任給
3. 産業別最低賃金
4. 一時金
5. 退職金
6. 定年制
7. 労働時間
8. 人材育成・能力開発
9. その他 ()

Ⅲ. 産業別統一闘争とその指導体制についてお伺します。

問1. 貴組織では、賃金・その他の労働条件の改善要求にかかわる、いわゆる「産業別統一闘争」について、規約などによって、その性格や組織的な位置付けなどを明確に規定していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 規定している
2. 規定していない

問2. また、規定していない場合、現状の取り組みは次のどれに当たりますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 特別に規定していないが、慣行として、産業別組織の本部が特定の指導上の権限や拘束力をもつ産業別統一闘争を組織している。
2. 産業別組織の本部が強い権限や拘束力などをもつような闘争形態は、いまのところ組織していない。
3. その他 ()

問3. 貴組織が産業別統一闘争として取り組んでいる闘争の要求水準、闘争の範囲、妥結条件についてお答えください。なお要求内容については、いろいろな表現が使われていると思いますが、一番近いものをお選びください。

	要求水準 (あてはまるもの1つに○)	闘争の範囲 (あてはまるもの1つに○)	妥結条件 (あてはまるもの1つに○)
①月例賃金	1. 統一要求 2. 統一要求基準 3. 統一要求目標 4. 要求基準 5. 要求目標 6. 取り組んでいない	1. 全加盟組織 2. 特定の加盟組織 3. 加盟組織に一任	1. 産業別組織の承認が必要 2. 産業別組織の承認は不要 3. その他 ()
②初任給	1. 統一要求 2. 統一要求基準 3. 統一要求目標 4. 要求基準 5. 要求目標 6. 取り組んでいない	1. 全加盟組織 2. 特定の加盟組織 3. 加盟組織に一任	1. 産業別組織の承認が必要 2. 産業別組織の承認は不要 3. その他 ()
③産業別最低賃金	1. 統一要求 2. 統一要求基準 3. 統一要求目標 4. 要求基準 5. 要求目標 6. 取り組んでいない	1. 全加盟組織 2. 特定の加盟組織 3. 加盟組織に一任	1. 産業別組織の承認が必要 2. 産業別組織の承認は不要 3. その他 ()
④一時金 (臨時給)	1. 統一要求 2. 統一要求基準 3. 統一要求目標 4. 要求基準 5. 要求目標 6. 取り組んでいない	1. 全加盟組織 2. 特定の加盟組織 3. 加盟組織に一任	1. 産業別組織の承認が必要 2. 産業別組織の承認は不要 3. その他 ()

(問3は次頁に続く)

⑤退職金	1. 統一要求 2. 統一要求基準 3. 統一要求目標 4. 要求基準 5. 要求目標 6. 取り組んでいない	1. 全加盟組織 2. 特定の加盟組織 3. 加盟組織に一任	1. 産業別組織の承認が必要 2. 産業別組織の承認は不要 3. その他 ()
⑥労働時間	1. 統一要求 2. 統一要求基準 3. 統一要求目標 4. 要求基準 5. 要求目標 6. 取り組んでいない	1. 全加盟組織 2. 特定の加盟組織 3. 加盟組織に一任	1. 産業別組織の承認が必要 2. 産業別組織の承認は不要 3. その他 ()
⑦その他 (具体的に)	1. 統一要求 2. 統一要求基準 3. 統一要求目標 4. 要求基準 5. 要求目標 6. 取り組んでいない	1. 全加盟組織 2. 特定の加盟組織 3. 加盟組織に一任	1. 産業別組織の承認が必要 2. 産業別組織の承認は不要 3. その他 ()

問4. 貴組織が、賃金・その他の労働条件の改善要求を産業別統一闘争で取り組む場合、ストライキ権の確立はどのような方法で行っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 産業別組織の本部の責任で統一的に全組合員の直接無記名投票を行っている
2. 産業別組織の大会・中央委員会等で出席代議員の直接無記名投票を行っている
3. 産業別組織の大会・中央委員会等で確立したスト権について、さらに加盟組織で批准投票を行っている
4. 産業別組織の本部の指令にもとづいて加盟組織が個々にスト権を確立した後、そのスト権を産業別組織本部に委譲している。
5. 産業別組織の本部の指令にもとづいて加盟組織が個々にスト権を確立している
6. スト権は加盟組織の自主的な判断と責任で確立している
7. その他 ()

問5. 産業別統一闘争をすすめる場合、次のことを決定する権限はどの機関にありますか。
それぞれについて、あてはまるものを1つ選んで下さい。

(1) 具体的な争議日程、争議戦術などの決定

1. 特設機関 → (名称をご記入ください))
2. 中央委員会
3. 代表者会議
4. 中央執行委員会
5. 加盟組織
6. その他 ()

(2) 妥結基準、妥結目標、ハドメなどの設定

1. 特設機関 → (名称をご記入ください))
2. 中央委員会
3. 代表者会議
4. 中央執行委員会
5. 加盟組織
6. その他 ()

(3) ストライキなどの争議行為の指令

1. 特設機関 → (名称をご記入ください))
2. 中央委員会
3. 代表者会議
4. 中央執行委員会
5. 加盟組織
6. その他 ()

(4) 加盟組織の妥結承認

1. 特設機関 → (名称をご記入ください))
2. 中央委員会
3. 代表者会議
4. 中央執行委員会
5. 加盟組織
6. その他 ()

問6. 貴組織では、産業別統一闘争時に加盟組織がストを行った場合、産業別組織の本部として賃金カット分を補償するような制度はありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある
2. ない

問7. 産業別統一闘争時に、直近10年で、加盟組織がストライキを起こしたことはありましたか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. あった
2. なかった → IVの間1へ

IV. 労働条件の産業別最低規制

1. 産業別最低規制についてお伺します。

問1. 貴組織では、産業別組織の本部（業種別組織を含む）もしくは地方組織が直接の当事者となって、中央もしくは地方の経営者団体あるいは企業グループとの間に、もしくは個別企業との間に、賃金もしくはその他の労働条件についての最低規制について協定していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 協定している
2. 協定していない → 問4へ

問2. 協定している場合、その最低規制協定の内容は次のどれですか。あてはまるものすべてを選んで下さい。

1. 最低賃金
2. 労働時間
3. その他の労働条件（ ）

問3. また協定している場合、その協定の拘束を受ける企業の範囲は次のうちどれですか。あてはまるものすべてを選んで下さい。

1. 産業内の関係企業に一律に適用される。
2. 特定業種の関係企業に一律に適用される
3. 特定地域の関係企業に一律に適用される
4. 特定地域の特定企業グループが対象となる
5. 特定の個別企業が対象となる
6. その他（ ）

問4. 労働条件の産業別最低規制のすべてに関連して、貴組織が、産業別組織の機能をいっそう強化するための、中・長期的な政策・方針がありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある
2. ない

問5. 最低賃金法に基づく特定最低賃金（産業別最賃）に対する方針をもっていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある
2. ない

問6. 2018年度に特定最低賃金を改定した地域はありましたか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. あった
2. なかった

2. 加盟組織を当事者とする産業別最低規制についてお伺します。

問1. 貴組織では、加盟組織に対して、賃金・その他の労働条件の産業別最低規制に取り組むよう指導・要請していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. している
2. していない → V. 問1へ

問2. 貴組織が指導・要請しているのは次のどれですか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

1. 最低賃金
2. 労働時間
3. その他の労働条件（具体的に)

V 春期生活闘争を通じた労働条件・職場環境の向上に向けた取り組みについてお伺します。

問1. 貴組織は、春期生活闘争において、加盟組織に対して、次のような取り組みを実施されていますか。あてはまるものすべてを選んで下さい。

1. 年齢別月例賃金額について到達すべき水準を独自に設定し、その水準を達成することを目指すよう要請している
2. 総労働時間について到達すべき水準を独自に設定し、その水準を達成することを目指すよう要請している
3. 育児中の社員が継続して働くことを可能にするための必要な取り組みを独自に定め、その取り組みを実施していくことを要請している
4. 介護中の社員が継続して働くことを可能にするための必要な取り組みを独自に定め、その取り組みを実施していくことを要請している
5. 女性社員が今以上に職場で活躍できるようにするための取り組みを独自に定め、取り組みの実施を要請している
6. 高齢者の社員が継続して働くことを可能にするための必要な取り組みを独自に定め、その取り組みを実施していくことを要請している
7. 障がいのある社員が継続して働くことを可能にするための必要な取り組みを独自に定め、その取り組みを実施していくことを要請している
8. 有期契約労働者の処遇改善に向けて独自に定め、その取り組みを実施していくことを要請している
9. 派遣労働者の受け入れに対する独自の対応方法を定め、そのルールに沿って対応を行うよう要請している
10. 請負労働者の受け入れに対する独自の対応方法を定め、そのルールに沿って対応を行うよう要請している
11. 上記以外の事柄について、独自にルールを定め、その取り組みを実施していくことを要請している

→ 具体的に()

12. 上記のような取り組みは実施していない → 問4へ

問2 問1で選択した取り組みについて、下記のような取り組みを実施していますか。該当する箇所に、問1で選択した番号をそれぞれご記入ください。

1. 貴組織が設定した独自目標を達成している組合数や目標達成率を全加盟組織に対して公表している。
(該当する取り組み: _____)
2. 目標を達成した加盟組織の取り組みについて、大会や機関誌などで全加盟組織に対して紹介している。
(該当する取り組み: _____)

問3 春季生活闘争において、貴組織は、バリューチェーンにおける付加価値の適正評価や社会的な公正分配を念頭においた取り組みを行っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 行っている
2. 行っていない
3. 取り組みの対象となる組織がない

問4 貴組織における統一闘争についてのお考えに近いのはどれでしょうか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 月例賃金の水準

A	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	B
産業別組織のイニシアチブの下、統一闘争を展開していくべきである	1	2	3	4	5	各加盟組織の自主性に任せべきである

2. 総労働時間

A	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	B
産業別組織のイニシアチブの下、統一闘争を展開していくべきである	1	2	3	4	5	各加盟組織の自主性に任せべきである

(問4は次頁に続く)

3. 女性の働き方に対する環境整備

A	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	B
産業別組織のイニシアチブの下、統一闘争を展開していくべきである	1	2	3	4	5	各加盟組織の自主性に任せるべきである

4. 高齢者の働き方に対する環境整備

A	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	B
産業別組織のイニシアチブの下、統一闘争を展開していくべきである	1	2	3	4	5	各加盟組織の自主性に任せるべきである

5. 障がい者の働き方に対する環境整備

A	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	B
産業別組織のイニシアチブの下、統一闘争を展開していくべきである	1	2	3	4	5	各加盟組織の自主性に任せるべきである

6. 直接雇用の非正規労働者対策

A	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	B
産業別組織のイニシアチブの下、統一闘争を展開していくべきである	1	2	3	4	5	各加盟組織の自主性に任せるべきである

(問 4 は次頁に続く)

7. 派遣労働者対策

A	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	B
産業別組織のイニシアチブの下、統一闘争を展開していくべきである	1	2	3	4	5	各加盟組織の自主性に任せるべきである

8. 請負労働者対策

A	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	B
産業別組織のイニシアチブの下、統一闘争を展開していくべきである	1	2	3	4	5	各加盟組織の自主性に任せるべきである

【※上記のようなお考えになっている理由について自由にご記入ください】

調査票 C 雇用対策、産業政策、共済、日常活動など

I. 雇用・合理化対策についてお伺します。

問1. 貴組織では、組合員の雇用や労働条件に重大な影響を与える合理化問題に対して産業別組織としての具体的な対策指針（方針）を持っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 持っている
2. 持っていない（現在、策定の検討をしている） → 問3へ
3. 持っていない（現在、策定の検討をしていない） → 問3へ

問2. 産業別組織の合理化対策指針（方針）について、その概要を伺います。

(1) 貴組織の指針・方針が対象とする合理化問題は、次のどの項目に該当しますか。あてはまるものすべてを選んでください。

1. 倒産
2. 企業・事業所閉鎖
3. 企業合併
4. 組織再編・分社化
5. 希望退職募集
6. 一時帰休・一時休業
7. 出向
8. 配置転換・転勤
9. その他（ ）

(2) 合理化について会社から提案があった場合、加盟組織から産業別組織への報告義務がありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある
2. ない

(3) 具体的な合理化対策について、産業別組織として次のどの組織で対処しますか。あてはまるものすべてを選んでください。

1. 恒常的な対策委員会
2. 発生ごとに設ける対策委員会
3. 担当部局で対処
4. その他（ ）

問3. 貴組織では、離職者の就職あっせんを行う仕組みはありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある → 1. 産業別（地方組織を含む）として
2. 加盟組織として
2. ない

問4. 貴組織では、合理化による組合員の離職者数を把握する仕組みはありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある
2. ない

問5. 貴組織は、合理化対策資金を持っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 持っている
2. 持っていない

問6. 貴組織は、無料職業紹介事業、または労働者供給事業を行っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 行っている
2. 行っていない

II. 産業政策活動についてお伺します。

問1. 貴組織の独自の産業政策の策定について伺います。産業政策を策定していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 策定している
2. 策定していない

問2. 貴組織における、産業政策をめぐる産業別・業種別の労使協議・懇談会について伺います。

(1) 産業政策をめぐる労使協議・懇談会がありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある → () 個
2. ない

(2) 最も主要な労使協議・懇談会の概要について、下記の事柄についてお答えください。

1. カウンターパートの最上位の役職 _____
2. 運営要綱の有無 → 1. ある 2. ない
3. 開催回数 年間_____回

問3. 貴組織の産業政策の実現を目指す諸活動について伺います。現在行っている諸活動は、次のどれが該当しますか。あてはまるものすべてを選んで下さい。

1. 政府関係審議会へ参加し、意見を反映している。
2. 関係省庁への申し入れ、折衝を行っている。
3. 政党との折衝を通じて、実現を図っている。
└──────────────────→ その政党は 1. 野党
2. 与党
4. 経営者団体へ申し入れ、協議を行っている。
5. 必要に応じ、他の産業別組織との共同行動を行っている。
6. 必要に応じ、経営者団体と共同行動を行っている。
7. その他 _____

問4. 貴組織では、技術革新問題（IoT、AI等）に対する指針・方針を産業別組織として策定していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 策定済みである
2. 策定予定である
3. 今は考えていない

問5. 貴組織では、産業別組織として、人材確保や人材不足に対する方針・指針を持っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 持っている
2. 検討中である
3. 持っていない

Ⅲ. 連帯・共済事業活動についてお伺します。

問1. 貴組織の共済制度について伺います。

(1) 産業別組織としての共済制度がありますか。あてはまるものをすべて選んで下さい。

1. 強制加入の組織共済 → (2) へ
2. 任意加入の共済事業 → (3) へ
3. なし → (3) へ

問2. 過去5年間で、貴組織の調査活動について、産業別組織の本部の実施している定例調査は、次のどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 組織実勢調査
2. 財政状況調査
3. 賃金制度調査
4. 賃金実態調査
5. 労働時間・休日調査
6. 生活実態調査
7. 組合員意識調査
8. 投票行動調査
9. その他 ()

問3. 貴組織の広報・宣伝活動について伺います。産業別組織の本部で発行している機関紙・誌を選んで下さい。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 機関紙
2. 機関誌
3. その他の雑誌

問4. 貴組織の政治活動について、概要を伺います。

(1) 産業別組織として、政治活動のための恒常的な委員会がありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある
2. ない

(2) 組織内議員数を記入して下さい。

1. 衆議院議員 _____人
2. 参議院議員 _____人
3. 都道府県議会議員 _____人
4. 市・町・村議会議員 _____人
5. 首長 _____人

問5. 貴組織の国際活動について伺います。

(1) ITS (国際産業別組織) に加盟していますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。
加盟している場合は、加盟している組織の名称及び選出役員がいる場合は、その役職名
をご記入ください。

1. いる → 加盟している全ての ITS の名称 (略称可)

→ 選出役員の ITS 役職名 (ITS 別に記入)

2. いない

(2) 国際交流協定がある場合、何カ国と交流 (不定期交流を含む) をしていますか。
() カ国

(3) 貴組織は、国際連帯資金を持っていますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. 持っている

2. 持っていない

問6. 貴組織の情報化について伺います。貴組織のホームページは、閲覧する人によって、
公開する内容に違いはありますか。あてはまるものを1つ選んで下さい。

1. ある → 附門1へ

2. ない → 問7へ

3. ホームページはない → 問7へ

附門1. 公開する内容に違いがある場合、どなたが閲覧可能ですか。あてはまるものすべて
選んで下さい。

1. 産業別組織役員

2. 加盟組織役員

3. 組合員

4. その他 ()

問7. 貴組織は、組織強化のためにどのような活動を行っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 加盟組織への訪問
2. 未加盟組織への訪問
3. 産業別組織の本部と加盟組織との地域レベルでの交流
4. 産業別組織の本部と加盟組織との業種単位での交流
5. 産業別組織の本部・地域組織による加盟組織の役員を対象とした学習会・研修会
6. その他 ()
7. 行っていない

V. 今後の課題についてお伺します。

問1. 貴組織が産業別組織として今後強化すべき活動は何だと思えますか。あてはまるものを3つまでお選び下さい。

1. 組織拡大
2. 労働条件向上
3. 人材の確保
4. 産業政策
5. 政治活動
6. 安全衛生・メンタルヘルス
7. 男女共同参画・ダイバーシティ
8. 企業組織再編等の企業の合理化への対応
9. 加盟組織役員の教育活動
10. 加盟組織の組合員に対する職業紹介活動・職業訓練活動
11. 共済活動
12. 産業別組織独自の地域活動（ボランティア活動・まちづくり等）
13. 国際労働運動での活動
14. その他 ()
15. 強化すべき機能は無い

以上で終了です。大変お忙しい中ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

I 組織範囲		問1 加盟組織の業種										問2		問3 加盟組合規模別構成				問4	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
農業	林業	漁業	・鉱業 砂利採取業	建設業	製造業	電気供給・ガス・水道・通信業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・業	飲食・サービス業	娯楽業	学業・教育・支援業	医療福祉	組合・サービス業	その他サービス業	公共サービス業	その他
最近組合員数が急速に増えている業種																			
算出法																			
5000人以上		1000～4999人		300～999人		299人以下													
組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数	組合員数
UAパーセン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自治労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動車総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電機連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JAM	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基幹労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JP労組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日教組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生保労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電力総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運輸労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
私鉄総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フード連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JEC連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
構保労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国公連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JR連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JP総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
交通労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービスマン連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コム連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
航空連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紙ハ運合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全電線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全国ガス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印刷労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全紙連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全水道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メテリア労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全労金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森林労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労供労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全印刷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労務労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自治労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全国ユニオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全産協	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日建協	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

II 組織の加盟単位									
問1 締結上の加盟単位									
事業所別組合	企業別組合	連合事業所別組合の企業別	グループ労連	地域別組合	地域別連合体	個人	その他	最も組合数が多い加盟	
UAゼンセン	○		○	○	○		自治体単位	企業別組合	
自治労							自治体単位	自治体単位	
自動車総連	○		○					グループ労連	
電機連合			○					企業別組合、グループ労連	
JAM	○	○	○			○		企業別組合	
基幹労連	○	○	○	○	○			企業別組合、企業連	
JP労組						○			
日教組		○		○	○			企業別組合	
生保労連		○							
電力総連		○				○		企業別組合	
情報労連		○		○		○		企業別組合	
運輸労連		○							
私鉄総連		○						企業別組合	
フード連合		○		○				企業別組合	
JEC連合		○		○				企業別組合	
構保労連		○						企業別組合	
国公連合		○		○				企業別組合	
JR連合		○							
JR総連		○							
交通労連		○		○				企業別組合	
サービズ連合			○			○		企業別組合	
コム連合		○		○				企業別組合	
航空連合		○		○		○		企業別組合	
紙く連合		○							
全電線		○							
全国ガス		○		○				企業別組合	
印刷労連		○						企業別組合	
全紙連合		○						未記入	
全水道		○				○		企業別組合	
メティア労連		○		○				4	
全労金		○					○	2	
森林労連		○		○				未	
労供労連				○		○		5	
全印刷						○		企業連一組合	
労済労連				○				未	
自治労連		○						未	
全国ユニオン				○				未	
全造船						○		未記入	
日建協		○						2	
日高教							○	8	

Ⅲ 組合員数		問1 実人員と会費納入人員		問2 実人員把握方法		問3 有期短時間の加入状況		問4 有期契約労働者と短時間労働者の組合員の権利義務					
調査期日	人員数 A	会費納入日	人員数 B	比率 第三位で四捨五入 B/A	加入状況	有期契約労働者	短時間労働者	有期契約労働者	短時間労働者	有期契約労働者	短時間労働者	有期契約労働者	短時間労働者
UAゼンセン	2018.9.18	1,783,856	2017/6~2018/5平均	1,562,242	0.88	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	1,038,760	2	2	1	1	1
自治労	2019年1月	791,360			0.00	2年に一度組織員調査を実施	○	35,588	3	3	1	1	1
自動車総連	2017.10.1	779,821	2018.6.30	705,100	0.90	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	2,083	3	3	1	1	1
電機連合	2018年11月	582,440	2018年11月	448,775	0.80	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	2,464	2	2	1	1	1
JAM	2017年10月	340,543	2017年10月	310,718	0.91	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	1,889	3	3	1	1	1
基幹労連	2018年9月	254,486	2018年9月	240,138	0.94	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	357	2	2	1	1	1
JP労組	2018.12.24	243,692	2018.12.24	243,692	1.00	その他(毎月24日現在の地方本部からの報告)	○	72,235	3	3	1	1	1
日教労連	2018.7.27	235,712	2018.5.1	212,140	0.90	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	4,500	3	3	1	1	2
生保労連	2018.4.1	243,799	2018.4.1	243,799	1.00	厚生労働省の「労働組合基礎調査」の結果を実人員としている	○	15,585	3	3	1	1	2
電力総連	2018年11月	209,266	2018年11月	209,266	1.00	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	2,092	3	3	2	2	1
情報労連	2018年6月	199,135	2018年10月	190,508	0.96	1、6、その他(厚生労働省基礎調査と合わせた独自調査)	○	35,315	3	3	1	1	1
運輸労連	2019.1.8	144,016	2019.1.8	105,635	0.73	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	300	3	無し	無し	1	無し
私教総連			2018年3月末	99,210	調査無し		×						
フード連合	2018.7.1	106,150	2018.7.1	106,150	1.00	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	10,460	3	3	1	1	1
JEC連合						産業別組織として組織員調査を毎年実施している	×						
積保労連	2017.6.1	93,707	2017.6.1	84,535	0.90	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	23,611	3	3	1	1	1
国公連合	2018.10.9	77,084	2018.12.31	77,084	1.00	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	695	1	1	1	1	1
JR連合	2018年6月	82,704	2018年7月	66,600	0.81	1、6	×	21,500	3	3	1	2	2
JR総連	2018年10月	30,656	2018年10月	22,912	0.75	その他(加盟組合からの報告を集計)	○	1,792	3	3	1	1	2
交通労連	2018年7月	46,822	2018年7月	40,551	0.87	その他(加盟組合からの報告を集計)	○		3	3	1	1	1
サービズ連合	2018年6月	46,280	2018年6月	41,929	0.91	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	15,585	3	3	1	1	1
コム連合	2018.6.1	43,310	2018.6.1	39,319	0.91	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	×		3	1	1	1	1
航空連合		41,419		39,348	0.95	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	552	3	3	1	1	1
紙パ連合	2018年10月	25,453	2018年10月	23,179	0.91	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○		3	3	1	1	1
全電線						全費納入人員をもって実人員としている	×						
全国力ス	2018年12月	23,248	2018年12月	23,087	0.99	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	354	3	3	1	1	1
印刷労連	2018.4.1	21,350	2018.1.1	19,215	0.90	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	×						
全銀連合	2018/7/1	19,909	2018/7/1	15,008	0.75	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	207	3	3	1	1	1
全水道	2018年4月	16,272	2018年4月	14,742	0.91	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	42	3	3	加盟組織により異なる	1	1
メティア労連	2018/8	9,577	2018/8	9,577	1.00	厚生労働省の「労働組合基礎調査」の結果を実人員としている	○	4	3	2	2	3	3
全労全	2018/10	8,769	2018/10	8,525	0.97	具体的に毎月報告を求めている	○	250	3	3	1	1	1
森林労連	未記入	5,596	未記入	5,036	0.90	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	218	3	3	1	1	1
労供労連	未記入	4,405	未記入	3,963	0.90	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	417	3	3	1	1	1
全印刷	2018/6	4,073	2018/6	4,073	1.00	加盟単位が個人であり、会費納入人員と実人員は同じ	×		3	3	1	1	1
労済労連	2018/11	4,296	未記入	4,296	1.00	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	614	3	3	1	1	1
自治労連	2018/5/24	3,008	2018/5/24	3,008	1.00	加盟単位が個人であり、会費納入人員と実人員は同じ	×	420	1	1	1	1	1
全国ユニオン	未記入	2,800	未記入	2,380	0.85	各組織に直接問い合わせ	×						
全造船	2018/2/1	802	2018/2/1	802	1.00	加盟単位が個人であり、会費納入人員と実人員は同じ	×						
日建協	2018/10	33,594	2018/10	33,594	1.00	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	数百人程度	1	1	1	1	1
日高協	2018/10/1	8,342	2018/10/1	7,000	0.84	産業別組織として組織員調査を毎年実施している	○	757	3	3	1	3	3

IV 組織構造																	
問2 (1) 都道府県単位の地方組織																	
問1 無地方組織の有	問2 有無	組織数	活動内容				機能構成			財政							
			情報収集 集伝 連化	情報一 行 動 組 織 化	競争 培 導	組織 拡 大 活 動	世 話 活 動	社 会 貢 献 活 動	決 議 機 関	説 議 機 関	執行 機 関	交付金 内容	独自 費 内容	その他 財政 内容			
専従者	事務局 うち 書記	企業 籍 有	企業 籍 無	うち 本部 雇用													
UAゼンセン	有	47	○	○	○	○	○	○	○	○	○		215	47	32	183	183
自治労	有																
自動車総連	有	47	○									○	0				
電機連合	有	36	○	○	○	○	○	○	○	○			75	36	39		
JAM	有	17	○	○	○	○	○	○	○	○	115		120	14	106	106	
基幹労連	有	42	○	○	○	○	○	○	○	○		○	17		17		
JP労組	有																
日教組	有																
生原労連	無																
電力総連	無																
情報労連	有	47	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ランク別決定					
運輸労連	有	44	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
私鉄総連	無																
フード連合	有	41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1		1		
JEC連合	有	37	○														
損保労連	有											○					
国公連合	有																
JR連合	有	46	○	○	○	○	○	○	○	○				0			
JR総連	有		○	○													
交通労連	有	35	○	○	○	○	○	○	○	○	0			5		5	
カーブス連合	有																
コム連合	有	28	○												0	0	0
航空連合	有																
紙八連合	有																
全電線	有	16	○									○					
全国ガス	有																
印刷労連	有	11	○	○	○	○	○	○	○	○							
全報連合	無																
全水道	有																
メディア労連	有																
全労金	無																
森林労連	有																
労供労連	有																
全印刷	無																
労務労連	無																
自治労連	有																
全国ユニオン	無																
全産協	無																
日建協	無																
日高教	無																

IV 組織構造											
業種別組織の有無	問3			問4 業種別組織				問5		問6	
	業種別組織の数	業種別組織の数の有無	業種別組織の数の有無	専従者	うち書記	専務員	企業籍有	企業籍無	うち本部雇用	業種別組織の数の有無	業種別組織の数の有無
業種別組織の有無	業種別組織の数	業種別組織の数の有無	専従者	うち書記	専務員	企業籍有	企業籍無	うち本部雇用	業種別組織の数の有無	業種別組織の数の有無	組織名
UAゼンセン	3	有る	45	2	21	24	24	24	有る	有る	本部は管理せず個々の組合に任せているため、名称までは把握していない。
自治労	11	有る							無	無	
自動車総連		無							無	無	
電機連合	9	有る	0						有る	有る	電子部品労組連絡会議
JAM	15	有る							有る	有る	光学労協
基幹労連		無							有る	有る	全国アロイ懇話会
JP労組	1	有る							無	無	容器労協
日教組	7	有る	4	4					無	無	外資労協
生保労連		無							無	無	
電力総連		無							有る	有る	全電工労連
情報労連		無							有る	有る	
運輸労連		無	0	0	0	0	0	0	無	無	
私鉄総連	1	有る	0	0	0	0	0	0	有る	有る	ハイタクフォーラム
フード連合	13	有る	0	0	0	0	0	0	無	不明	
JEC連合	6	有る							有る	有る	外資労協
損保労連		無							有る	有る	
国公連合		無							有る	有る	
JR連合		無							有る	有る	
JR総連	9	有る	14	4	6	8	8		無	無	
交通労連	4	有る							無	有る	交運労協
サービズ連合		無							無	無	
ゴム連合	2	有る	0	0	0	0	0	0	有る	有る	
航空連合		無							無	有る	交運労協
紙ノ連合		無							無	無	
全電線	16	有る							無	無	
全国ガス		無							無	無	
印刷労連		無							有る	有る	オフィス環境産業労協
全銀連合		無							無	無	
全水連		無							無	無	
メチニア労連		無							無	無	
全労金		無							無	無	
森林労連		無							無	無	
労供労連		無							無	有る	関西労供連
全印刷		無							無	無	
労済労連		無							無	無	
自治労連		無							未	未記入	
全国ユニオン		無							無	未記入	
全産協		無							無	無	
日建協		無							無	無	
日高教		無							無	有る	公務公共サービズ労働者組合協議会(公務労協)

V 本部執行メンバー・書記局体制																
問1 本部三役の所属と主に人件費を負担している組織																
	会長 委員長				副委員長				事務局長 書記長							
	非専従	在籍専従	企業籍無専従	本部	地方組織	業種別組織	加盟組織	その他	非専従	在籍専従	企業籍無専従	本部	地方組織	業種別組織	加盟組織	その他
UAゼンセン									2	4	4	2				
自治労										3	3					
自動車総連									5							車組からの支給(車組に労運が、 労運に総連が還元費として補填)
電機連合																
JAM									1	1	1					
基幹労連									6	1	1	3				本部より一定額交付
JP労組										2	2					
日教組									2	1	1					
生保労連									7~8	4~5	4~5					非専従:加盟組織、 在籍専従:本部・加盟組織
電力総連										2	2					
情報労連										3						
運輸労連										3						
私鉄総連										1	1					
フード連合									3		3					
JEC連合									2	1						
相模労連									1	2	2					
国公連合									9		6					
JR連合									7	0	0	0	7			
JR総連									4	1	1					
交通労連																
サーベス連合									8		8					
コム連合									2		2					
航空連合									2	4						
総入連合									5		5					
全電線										1						
全国ガス									5		5					
印刷労連									2		2					
全録連合																
金水連									1	1	1					
メディア労連									2	1	1					
全労金									2	2	2					
森林労連									1	1	1					
労供労連										3						
生印刷																
労済労連									2	1						組織全体 「未回答とさせていただきます」
自治労連									4							
全国ユニオン									3	2	2					
金港船									4	4	4					
日建協									2	2	2					
日高教																

	問2 中央執行委員の人数と所属・人件費負担組織										問3 本部書記局の部局長数、部局長数、部員数					問4 本部書記局の各専門部局長の選出方法					問5 本部書記局職員の特権				
	中 執 総 数	所属			本部 の 数	部 局 長 の 人 数	部局長の所属			部員		本部 組 合 有 記 無 記 無 の	本 部 組 合 有 記 無 記 無 の	書記局員の特権			書記局か ら選ばれる 権利								
		非 専 従	在 籍 専 従	企 業 籍 無 し			業 種 別 組 織	地方 組 織	人 件 費 負 担 組 織	非 専 従	在 籍 専 従			企 業 籍 無 し	プロ バ ー	在 籍 専 従		全 員 が 持 つ	一 部 が 持 つ	全 員 持 つ て な い	プロ バ ー 無 し				
																						15	22	73	12
UAゼンセン	110	73	22	15	0	0	12	12	12	5	5	5	18	56	0	0	0								
自治労	24		24				6	5	5				19	50			0								
自動車総連	38	25	13				7	23	7			11	10				0								
電機連合	25		23	2			6	5	5			14	34				0								
JAM	38	35		3	3		6	6	6			2	50				0								
基幹労連	19		15	4	4		5	5	5			4	1	0	15		0								
JP労組	26	24	2	2	2		4	4	4			3	1	17	27		0								
日教組	17	13	4	4	4		7	7	5			2	5	12	24		0								
生保労連	19	19					3	4	0			プロ バ ー	7				0								
電力総連	17	17					5	5	5			11					0								
情報労連	15	1	14				5	8	6			6	4	17			0								
運輸労連	28	20	8				9	6	6			6	4	9			0								
私鉄総連	5	5	5				4	7	5			7	5	14			0								
フード連合	39	29	8	2	2		5	9	9			7	2	0	8		0								
JEC連合	15	4	11				4	3	1								0								
掲保労連	32	24	8				9	9	9			9		0	0		0								
国公連合	14	3	8	3			3	0									0								
JR連合	6	2	4				10	4	4			4		0	3		0								
JR総連	7	5	2	2	0		11	7	7			5	2				0								
交通労連	16	16					5	4	0			5	0	0	0		0								
サーベス連合	14	12	2				3	3	3			3	0	0			0								
コム連合	9	6	2	1	1		5	3	3			2	1	0	3		0								
航空連合	23	23					5	5	4			1	4	3	0		0								
紙ノ連合	6	5	1				7	7	6			1	2				0								
全電線	5	5															0								
全国ガス	15	8	7				2	2	2			2	5				0								
印刷労連	14	14					0	0									0								
全銀連合	0						2	2	0			2	0	0			0								
全水連	2	2	2	1	1		2	2	2			2	0	4			0								
メディア労連	3	2	1	1			0	0	0			0	0	0			0								
全労金	16	14	0	2	2		0	0	0								0								
森林労連	13	10	2	1	1		0	0									0								
労供労連	10	1	9				5	5	5			4	1	3			0								
生印刷	5	4	1	1			0	0									0								
労済労連	9	8	1				5	5									0								
自治労連	15	15					5	5	5								0								
全国ユニオン	0						0	0									0								
金運幣	6	5	0	1	0		4	3	2	0		2	0	2			0								
日建協	5	0	5	0			3	4	0	4		0	0	3			0								
日高教	4	0	4	0	0		3	3	0	3		0	0	0			0								

	VI 財政				問2 会費水準			問3 企業籍を持つ専従役員の給与の負担先			問4
	問1 会費納入方法				定率方式(%)	(定額/方式/人式)	通減方式	全額本部負担	一部本部負担	負担していない	企業資金の有無
	直接納入	本部経納	本部へ組織経納	その他							
UAゼンセン	○	○		加盟組合が地方組織経由で本部に会費を納入する		800		○		○	持っている
自治労											
自動車総連			○			320		○		○	持っている
電機連合	○	○					人員による通減措置あり				持っている
JAM	○					700					持っている
基幹労連	○		○			510					持っている
JP労組	○		○		1.15	2,060					持っている
日教組	○					1,420					持っている
生保労連	○						基礎部分と人数比例部分から構成、人数比例部分は188円～94円/人				持っている
電力総連	○	○		構成総連		187					持っている
情報労連	○	○	○				一般:675円 パート等:305円				持っている
運輸労連	○					820					持っている
私鉄総連	○	○				520					持っている
フード連合	○		○			530					持っている
JEC連合	○					535					持っている
損保労連	○						670/300/200/100/50				持っている
国公連合	○						200(一部組織は123円)			○	持っている
JR総連	○	○					580/120/90の3種類				持っている
交通労連	○	○				585					持っている
サービズ連合	○	○	○				800円等				持っている
コム連合	○		○				600～10円				持っている
航空連合	○					549					持っている
紙パ連合	○					580					持っている
全国ガス	○						○(金額は未記入)				持っている
印刷労連	○					520					持っている
全銀連合	○					700					持っている
全水道	○		○			210					持っている
メデア労連	○					1,050					持っている
全労金	○					175					無し
森林労連	○					1,550					無し
労供労連	○						○(金額は未記入) 一就労資金相当額				無し
全印刷			○				一か月買資金総額の2% 上限8000円で以下100円 単位で低減				持っている
労務労連	○						○(金額未記入)				無し
自治労連	○					400					無し
全国ユニオン	○					200					無し
全造幣					1.04105	2206					持っている
日建協	○		○	単一組織で組合員個人が各支部に納入し、各支部が本部に納入							無し
日高教	○					682					無し

問1	問2		問3		問4		問5		問6		問7		問8		問9		問10		問11		問12		
	産別の組織化方針																						
UAゼンセン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自治労	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自動車総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電機連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JAM	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基幹労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JP労組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日教組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生保労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電力総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運輸労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運輸労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
私鉄総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フード連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JEC連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
損保労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国公連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JR連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JR総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
交通労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コム連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
航空連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紙工連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全電線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全国ガス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印刷労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全銀連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全水道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メテリア労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全労金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森林労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労供労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全印刷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労済労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自治労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全国ユニオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全道幣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日建協	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	問3 組織拡大に取り組んでいる組織			問4		問5	
	本部の担当部署	地方組織	業種別組織	加	その他	組織拡大 オルグ	組織拡大 財政措置
				組織 オルグ 有 り 従	組織 オルグ 大 専 し 従	財政 措置 あり	財政 措置 無し
UAゼンセン	○	○	○	○	7	○	○
自治労	○	○	○	○	7	○	○
自動車総連	○	○	○	○	1	○	○
電機連合	○	○	○	○	2	○	○
JAM	○	○	○	○	3	○	○
基幹労連	○	○	○	○		○	○
JP労組	○	○	○	○		○	○
日教組	○	○	○	○	18	○	○
生保労連	○	○	○	○		○	○
電力総連	○	○	○	○		○	○
情報労連	○	○	○	○	9		○
運輸労連	○	○	○	○	1		○
私鉄総連	○	○	○	○		○	○
フード連合	○	○	○	○	1		○
JEC連合	○	○	○	○		○	○
関係労連	○	○	○	○		○	○
国公連合	○	○	○	○		○	○
JR連合	○	○	○	○		○	○
JR総連	○	○	○	○		○	○
交通労連	○	○	○	○		○	○
サービズ連合	○	○	○	○		○	○
コム連合	○	○	○	○		○	○
航空連合	○	○	○	○		○	○
紙パ連合	○	○	○	○		○	○
全電線	○	○	○	○		○	○
全国ガス	○	○	○	○		○	○
印刷労連	○	○	○	○		○	○
全銀連合	○	○	○	○		○	○
全水道	○	○	○	○		○	○
メテリア労連	○	○	○	○		○	○
全労金	○	○	○	○		○	○
森林労連	○	○	○	○		○	○
労供労連	○	○	○	○		○	○
全印刷	○	○	○	○		○	○
労済労連	○	○	○	○		○	○
自治労連	○	○	○	○		○	○
全国ユニオン	○	○	○	○		○	○
全造幣	○	○	○	○		○	○
日建協	○	○	○	○		○	○
日高教	○	○	○	○		○	○

I. 経営者団体		意見交換を行っているすべての団体の名称と定期的会合の回数																			
問1 対応する 経営者団体の 数	問2 定期的な話し合 い、意見交換の 有無	問2																			
		無し	有り 団体数	団体名	回数	団体名	回数	団体名	回数	団体名	回数	回数									
UAヘンゼン	64		253団体	2	8団体	114団体	2+α														
自治労																					
自動車総連	4		4	自動車工業会	4	日本自動車部品工業会	2	日本自動車販売協会連合会	2	日本陸送協会	2										
電機連合	5		5	日本電機工業会(JEMA)	3	電子情報技術産業協会(JEITA)	3	情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)	3	情報サービス産業協会(JISA)	1										2
JAMJ	13	○	5	JAMJ	10	日本鉄鋼連盟	10	日本造船工業会	4	日本造船工業会	10										2
基幹労連	5		5	日本鉄鋼連盟	10	日本造船工業会	4	日本造船工業会	4	日本造船工業会	10										2
JP労組	0		0																		
日教組																					
生保労連	1			生命保険協会	12																
電力総連	3		1	電気事業連合会	2																
情報労連	4	○																			
運輸労連	1		1	公益社団法人全日本トラック協会	年度による																
私鉄総連	3		1	一般社団法人 日本民営鉄道協会	4																
フード連合			9	7団体	1	1団体	2	1団体			数回										
JEC連合																					
JEC連合	3		1	日本損害保険協会	3																
損保労連	0		0																		
国公連合	0		0																		
JR連合	2	○																			
JR総連	0	○																			
交通労連	4		4	全日本トラック協会	1	日本バス協会	1	全国ハイヤー・タクシー連合会	1	全日本指定自動車教習所協会連合会	1										
カーピス連合																					
ゴム連合	2		2	日本ゴム工業会	3	日本ゴム履物協会	1														
航空連合	1		1	定期航空協会	2																
紙ハズ連合	1		1	日本製紙連合会	3																
全電線	2		2	電線工業経営者連盟		日本電線工業会															
全国ガス	5	○																			
印刷労連	1		1	日本印刷産業連合会	2																
全銀連合	3		2	地方銀行協会	1	第二地方銀行協会	1														
経営者団体以外も記入されていたため不明			2																		
全水道																					
メリアア労連																					
全労金	1		1	全国労働金庫協会	12																
森林労連	0	○																			
労研労連	0	○																			
全印刷	0	○																			
労済労連	0	○																			
自治労連	0	○																			
全国ユニオン	0	○																			
全造幣	0	○																			
日建協	9		9	日本建設業連合会(5回)など9団体	別紙参照	1団体	52団体	36団体	1団体	36団体	2										
日高教	0	○																			

	問3 意見交換のテーマ										その他	
	産業動向	産業政策	労働政策	春季生活闘争	安全衛生	労働環境	ワーク・ライフ・バランス	賃金制度などの人事制度	人材育成、能力開発			
UAゼンセン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
自治労												
自動車総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
電機連合	○	○	○									
JAM												
基幹労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
JP労組												
日教組												
生保労連		○	○	○	○	○	○	○	○	○		営業職員制度関係等、生保産業の社会的使命の達成、生保産業と営業職員の社会的理解の拡大
電力総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
情報労連												
運輸労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
私鉄総連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
フート連合	○	○	○									
JEC連合	○	○			○	○						
損保労連	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
国公連合												
JR連合												
JR総連												
交通労連	○	○										
カーピス連合												
コム連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
航空連合			○									
紙パ連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
全電線	○			○								
全国ガス												
印刷労連	○	○			○							
全銀連合		○	○									
全水道	○	○								○		
メテアア労連												
全労金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
森林労連												
労供労連												
全印刷												
労済労連												
自治労連												
全国ユニオン												
全造幣												
日建協											○	
日高教											○	

II 春季生活闘争	問1		問2		問3		問4		問5				問6				問7											
	有	無	当事者		団体交渉		労使協議		産別本部		地方組織		左記の場合の交渉・協議・総括事項				産別役員と加盟組織役員による春闘要求の個別企業への説明				左記の場合の役員							
			交渉しても協議しないも	交渉している	交渉していない	労使協議	認めている	産別本部	地方組織	賃金	初任給	産別賞与	一時金	退職金	定年制	労働時間	人材養成能力開発	その他	訪問しない	春闘方針を説明する	説明し折衝する	説明し協議する	説明し交渉する	産別本部役員	業種別組織役員	地方組織役員		
UAゼンセン	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
自治労																												
自動車総連	○							○		○																		
電機連合	○							○		○																		
JAM	○							○		○																		
基幹労連	○							○		○																		
JP労組	○							○		○																		
日教組	○							○		○																		
生保労連	○							○		○																		
電力総連	○							○		○																		
情報労連	○							○		○																		
運輸労連	○							○		○																		
私鉄総連	○							○		○																		
フード連合	○							○		○																		
JEC連合	○							○		○																		
損保労連	○							○		○																		
国公連合	○							○		○																		
JR連合	○							○		○																		
JR総連	○							○		○																		
交通労連	○							○		○																		
カービス連合	○							○		○																		
コム連合	○							○		○																		
航空連合	○							○		○																		
紙パ連合	○							○		○																		
全電線	○							○		○																		
全国ガス	○							○		○																		
印刷労連	○							○		○																		
全銀連合	○							○		○																		
全水道	○							○		○																		
メティア労連	○							○		○																		
全労金	○							○		○																		
森林労連	○							○		○																		
労供労連	○							○		○																		
全印刷	○							○		○																		
労済労連	○							○		○																		
自治労連	○							○		○																		
全国ユニオン	○							○		○																		
全造幣	○							○		○																		
日建協	○							○		○																		
日高教	○							○		○																		

	問8 左記の場合の、交渉・協議・懇談事項						
	賃金	初任給	産別賃金	一時金	退職金	定年制	労働時間
UAゼンセン	○	○	○	○	○	○	均等・均衡処遇、労災付加給付等
自治労							
自動車総連							取り巻く環境認識、取り組み方針全般
電機連合							
JAM	○			○			○
基幹労連	○	○	○	○	○	○	
JP労組	○	○	○	○	○	○	
日教組							
生保労連							
電力総連							
情報労連			○				加盟組合の要求
運輸労連	○	○	○	○	○	○	
私鉄総連							
フード連合	○			○			
JEC連合							
損保労連							
国公連合							
JR連合	○			○		○	ワークライフバランス向上 男女平等、ワークルール推進等
JR総連							
交通労連							
サービス連合							
コム連合							
航空連合	○			○		○	
紙パ連合							
全電線							
全国ガス	○		○	○		○	
印刷労連							
全紙連合							
全水道							
メティア労連							
全労金							
森林労連							
労供労連							
全印刷							
労済労連							
自治労連							
全国ユニオン							
全造幣							
日建協							
日高教							

Ⅲ 産業別統一闘争とその指導体制		問3	
問1 規約等で 規定しているか	問2 規定していない場合の現状	産業別統一闘争として取り組んでいる闘争の 要求水準、闘争の範囲、妥結条件	
		価格 行動 動として 細て 織統 一行	闘拘 争実 は力 を行 な持 な統 一い
		①月別賃金	
		要求水準	闘争範囲
		妥結条件	要求水準
		闘争範囲	妥結条件
		②初任給	
		要求水準	妥結条件
		闘争範囲	妥結条件
U/Aゼンセン 自治労	規定している	2 統一要求基準	1 全加盟組織
	規定していない	2 統一要求基準	1 全加盟組織
自動車総連 電機連合	規定していない	4 要求基準	1 全加盟組織
	規定している	2 統一要求基準	3 全加盟組織
JAM	規定している	4 要求基準	3 加盟組織の一任
基幹労連	規定している	2 統一要求基準	1 全加盟組織
J/F労組	規定している	1 統一要求	1 全加盟組織
日教組	規定している		
生保労連	規定していない	1 統一要求基準	1 全加盟組織
電力総連	規定していない	2 統一要求基準	2 産別組織の承認は不要
情報労連	規定していない	2 統一要求基準	2 産別組織の承認は不要
運輸労連	規定していない	1 統一要求基準	1 全加盟組織
私鉄総連	規定している	1 統一要求	1 全加盟組織
F/T連合	規定していない	2 統一要求基準	2 産別組織の承認は不要
JEC連合	規定していない	4 要求基準	3 加盟組織の一任
積厚労連	規定している	2 統一要求基準	1 全加盟組織
国公連合	規定していない	3 統一要求目標	3 加盟組織の一任
J/R連合	規定している	1 統一要求	1 全加盟組織
J/R総連	規定していない	1 統一要求	1 全加盟組織
交通労連	規定していない	4 要求基準	1 全加盟組織
サービズ連合	規定していない		
ゴム連合	規定していない	6 取り組んでいない	3 加盟組織の一任
新空連合	規定していない	5 要求目標	3 加盟組織の一任
紙く連合	規定している	2 統一要求基準	1 全加盟組織
全国ガス	規定している	4 要求基準	1 全加盟組織
印刷労連	規定していない	4 要求基準	3 加盟組織の一任
全銀連合	規定していない	5 要求目標	3 加盟組織の一任
全水道	規定している	3 統一要求目標	3 加盟組織の一任
メダ/ア労連	規定していない	1 統一要求	1 全加盟組織
全労金	規定していない	2 統一要求基準	3 加盟組織の一任
森林労連	規定していない		
労供労連	規定していない	6 取り組んでいない	
全印刷	規定していない		
労務労連	規定していない	5 要求目標	3 加盟組織の一任
自治労連	規定していない	5 要求目標	3 加盟組織の一任
全国ユニオン	規定していない	5 要求目標	3 加盟組織の一任
全造幣	未記入	未記入	未記入
日建協	規定していない	4 要求基準	3 加盟組織の一任
日高教	規定していない	5 要求目標	3 加盟組織の一任

産業別統一闘争として取り組んでいる闘争の
要求水準、闘争の範囲、妥結条件

⑦その他

⑥労働時間

	⑥労働時間			⑦その他			
	要求水準	闘争範囲	妥結条件	具体例	要求水準	闘争範囲	妥結条件
U/Aゼンセン自治労	2 統一要求基準 4 要求基準	1 全加盟組織 2 特定の加盟組織 3	2 産別組織の承認は不要 その他 基本不要だが、一部労連では労連承認が必要				
自動車総連	5 要求目標	1 全加盟組織	3 その他				
電機連合	3 統一要求目標	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要				
JAM	4 要求基準	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
基幹労連	4 要求基準	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
JP労組	1 統一要求	1 全加盟組織	1 産別組織の承認が必要				
日教組							
生保労連	4 要求基準	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要				
電力総連	4 要求基準	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要				
情報労連	2 統一要求基準	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要	4 要求基準 6 取り組んでいない	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要	
運輸労連	2 統一要求基準	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要				
私鉄総連	5 要求目標	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要				
フード連合	3 統一要求目標	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要				
JEC連合	5 要求目標	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
積保労連	3 統一要求目標	1 全加盟組織	1 産別組織の承認が必要				
国公連合	5 要求目標	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要	5 要求目標	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要	
JR連合	5 要求目標	1 全加盟組織	2 産別組織の承認は不要				
JR総連	6 取り組んでいない	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
交通労連	5 要求目標	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
サービズ連合							
コム連合	6 取り組んでいない	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
航空連合	5 要求目標	1 全加盟組織	1 産別組織の承認が必要				
紙く連合	2 統一要求基準	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要	2 定年延長、非正規労働者の処遇改善	2 統一要求基準	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要
全国ガス							
印刷労連	6 取り組んでいない			6 取り組んでいない			
全銀連合	4 要求基準	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
全水道	5 要求目標	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
メデア労連	6 取り組んでいない						
全労金	6 取り組んでいない	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
森林労連	6 取り組んでいない						
労供労連							
全印刷	6 取り組んでいない						
労済労連	5 要求目標	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
自治労連	5 要求目標	3 加盟組織に一任	2 産別組織の承認は不要				
全国ユニオン	6 取り組んでいない						
全造幣	未記入		未記入		未記入		未記入
日建協	6 取り組んでいない						
日高教	6 取り組んでいない						

	争議行為の指令	妥結承認	問6	問7
			ストの補償による買金カッ	ストの過去110年の有無の内ス
UJゼンゼン自治労	特設機関(中央闘争委員会) 中央執行委員会	特設機関(中央闘争委員会)	有り	有り
自動車総連	加盟組織	その他 (基本不要だが、一部労連では労連承認が必要)	有り	有り
電機連合	特設機関	加盟組織	有り	有り
JAM	加盟組織	加盟組織	無し	有り
基幹労連	特設機関(中央職術委員会)	加盟組織	有り	無し
JP労組	中央執行委員会	中央執行委員会	有り	無し
日教組			無し	無し
生保労連			無し	無し
電力総連			無し	無し
情報労連	加盟組織	特設機関(中央闘争委員会)	無し	無し
運輸労連		中央執行委員会	有り	無し
私鉄総連	中央執行委員会	中央執行委員会	有り	有り
フード連合	無し	無し	無し	有り
JEC連合			有り	有り
播磨労連	その他(全国大会)	特設機関(中央闘争委員会)	無し	無し
国公連合	加盟組織	加盟組織	無し	無し
JR連合		加盟組織	有り	無し
JR総連	加盟組織	加盟組織	無し	無し
交通労連	加盟組織	加盟組織	無し	無し
サービズ連合				
コム連合				
新空連合	加盟組織	加盟組織	有り	無し
紙く連合	加盟組織	加盟組織	無し	無し
全電線	中央執行委員会	中央執行委員会	無し	無し
全国ガス	加盟組織	加盟組織	有り	無し
印刷労連				
全銀連合	未記入	未記入	無し	無し
全水道	加盟組織	加盟組織	有り	有り
メデアア労連	その他(実力行使しない)	加盟組織	無し	無し
全労金	加盟組織	加盟組織	無し	無し
森林労連	未記入	未記入	無し	無し
労供労連	未記入	未記入	未	未
全印刷	未	未	有る	無し
労務労連	加盟組織	加盟組織	無し	無し
自治労連	その他 *内容未記入	加盟組織	無し	無し
全国ユニオン	加盟組織	加盟組織	無し	有り
全造幣	未記入	未記入	無し	有り
日建協	その他	その他	無し	有り
日高教	中央委員会	中央委員会	無し	無し

	IV 労働条件の産業別最低規制													
	1 産別組織、地方組織が当事者となった規制協定					2 加盟組織が当事者の産業別最低規制								
	問1	問2	問3			問4	問5	問6	問1	問2	問3			
協定しているか	協定内容	労働時間規制	最低賃金	その他の規制	協定適用を受ける企業の種類	協定適用を受ける企業の範囲	その他に適用	中・産別協定の有無	最良法に基づく有無	2018年度の有無	取り組んでいるか	最低賃金	労働時間	要請・指導項目 その他
UAゼンセン	無し								有る	無し	有る	○	○	
自治労	無し								有る	無し	有る	○	○	
自動車総連	無し								有る	無し	有る	○	○	
電機連合	無し								有る	無し	有る	○	○	
JAM	無し								有る	無し	有る	○	○	
基幹労連	無し								有る	無し	有る	○	○	
JP労組					○				有る	無し	有る	○	○	
日教組														
生保労連	無し								無し	無し	無し	×	×	
電力総連	無し								無し	無し	無し	×	×	
情報労連	有り	○							無し	無し	有る	○	○	
運輸労連	無し								有る	無し	有る	○	○	
私鉄総連	有り	○							有る	無し	有る	○	○	
フード連合	無し								有る	有る	有る	○	○	
JEC連合	無し								有る	有る	有る	○	○	
損保労連	無し								無し	無し	無し	×	×	
国公連合	無し								無し	無し	有る	○	○	
JR連合	無し								有る	有る	有る	○	○	
JR総連	無し								無し	無し	無し	×	×	
交通労連	無し								無し	無し	無し	×	×	
サービズ連合	無し								有る	有る	有る	×	×	
コム連合	無し								無し	無し	有る	×	×	
航空連合	無し								無し	無し	無し	×	×	
紙パ連合	無し								無し	無し	有る	×	×	
全電線	無し								有る	有る	有る	○	○	
全国ガス	無し								有る	有る	有る	○	○	
印刷労連	無し								無し	無し	有る	×	×	
全銀連合	無し								有り	無し	有る	×	×	
全水道	無し								無し	無し	無し	×	×	
メテアア労連	無し								無し	無し	無し	×	×	
全労金	有り	○			○				無し	無し	未記入	○	○	
森林労連	無し								無し	無し	無し	×	×	
労供労連	無し								有り	無し	無し	×	×	
全印刷	無し								無し	無し	未	×	×	
労済労連	無し								無し	無し	未	×	×	
自治労連	無し								無し	無し	有	×	×	
全国ユニオン	無し								無し	無し	無し	×	×	
全造船	無し								無し	無し	無し	×	×	
日建協	無し								無し	無し	無し	×	×	
日高教	無し								無し	無し	無し	×	×	

V 春期生活闘争を通じた労働条件・職場環境の向上												
問1 春期生活闘争における、加盟組織に対する取り組み(要請内容)												
問2 問1で選択した取り組みについて												
問3												
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
年齢別月額賃金額の標準労働時間の到達水準	育児に関する制度	女性に関する制度	中高年齢者の継続勤務に	障がい者に関する継続勤務	週有休改期善処	派遣労働者の受け入れ	請負労働者の受け入れ	左記以外	みまはりのなっていない取り組み	独自の目標や目標達成率を公表している	目標を達成した加盟組織の取り組みについて紹介している	春期において、バリュチェーンにおける付加価値の適正評価や社会的な公正分配を念頭に置いていた取り組みを行っているか
行なっている	行なっていない	対象組織無し	行なっている	行なっていない	行なっている	行なっていない	行なっている	行なっていない	行なっている	行なっていない	行なっている	行なっていない
JAゼンセン	○	○	○	○	○	○	○	○			2	○
自治労	○	○	○	○	○	○	○	○			1~8	○
自動車総連	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
電機連合	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
JAM	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
基幹労連	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
JP労組	○	○	○	○	○	○	○	○				
日教組	○	○	○	○	○	○	○	○				
生保労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
電力総連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
情報労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
運輸労連	○	○	○	○	○	○	○	○		1~9		○
私鉄総連	○	○	○	○	○	○	○	○		1, 2, 8		○
私鉄総連	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○
フード連合	○	○	○	○	○	○	○	○		1~8		○
JEC連合	○	○	○	○	○	○	○	○				○
積保労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
国公連合	○	○	○	○	○	○	○	○				○
JR連合	○	○	○	○	○	○	○	○				○
JR総連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
交通労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
サービス連合	○	○	○	○	○	○	○	○				○
コム連合	○	○	○	○	○	○	○	○				○
航空連合	○	○	○	○	○	○	○	○				○
紙パ連合	○	○	○	○	○	○	○	○				○
全電線	○	○	○	○	○	○	○	○				○
全国ガス	○	○	○	○	○	○	○	○				○
印刷労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
全銀連合	○	○	○	○	○	○	○	○				○
全水道	○	○	○	○	○	○	○	○				○
メデアア労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
全労金	○	○	○	○	○	○	○	○				○
森林労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
労供労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
全印刷	○	○	○	○	○	○	○	○				○
労済労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
自治労連	○	○	○	○	○	○	○	○				○
全国ユニオン	○	○	○	○	○	○	○	○				○
全造幣	○	○	○	○	○	○	○	○				○
日建協	○	○	○	○	○	○	○	○				○
日高教	○	○	○	○	○	○	○	○				○
											4, 5, 6, 8	○

図4 統一闘争の考え方		A. 産業別組織のインシアティブの下の統一闘争展開 B. 各加盟組織の自主性に任せるべき																				
	月給賃金水準			総労働時間			女性の働き方の環境整備			高齢者の働き方の環境整備			職員の働き方の環境整備			直接雇用の非正規労働者対策						
	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	考えていない		
UAゼンセン	○																					
自労																						
自動車総連			○					○														
電機連合	○					○																
JAM																						
基幹労連	○					○																
JP労組	○					○																
日教組																						
生保労連																						
電力総連	○																					
情報労連																						
運輸労連																						
私鉄総連	○																					
私鉄総連																						
フード連合																						
JEC連合																						
預保労連																						
国公連合																						
JR連合	○																					
JR総連	○																					
交通労連																						
カービス連合																						
コム連合																						
航空連合																						
紙パ連合																						
全電線	○																					
全国ガス																						
印刷労連	○																					
全銀連合																						
全水道																						
メデア労連																						
全労金	○																					
森林労連																						
労供労連																						
全印刷																						
労務労連																						
自治労連																						
全国ユニオン																						
全造幣																						
日建協																						
日高教																						

	派遣労働者対策		請負労働者対策				自由記述欄			
	Aに近い	やAに近い	やBに近い	考えていない	Aに近い	やAに近い		やBに近い	Bに近い	考えていない
UAゼンセン 自治労			○					○		自由記述欄
自動車総連			○							別紙参照
電機連合			○							
JAM			○							
基幹労連	○									
JP労組										
日教組										
生保労連										
電力総連										
情報労連										
運輸労連										別紙参照
私鉄総連										
私鉄労連										
フード連合										
JEC連合										
預保労連										
国公連合										
JR連合										別紙参照
JR総連										
交通労連										
カーヒス連合										
コム連合										別紙参照
航空連合										
紙パ連合										別紙参照
全電線	○									
全国ガス										
印刷労連										別紙参照
全紙連合										別紙参照
全水道										母体の営業エリア、収益力等の差が大きく企業文化が異なる状況であり、各加盟組織の判断にゆだねるが有効
メディア労連										別紙参照
全労金	○									
森林労連										
労供労連										
全印刷										
労済労連										
自治労連										
全国ユニオン										個人加盟の労組の場合なので業種・職種のばらつきが大きく統一闘争は困難
全造幣										
日建協										
日高教										

	I. 雇用・合理化対策										問6 無料職業紹介・ 労働者供給事業 行っていない		
	問1 産業 別 指 針 の 有 無		問2 1. 対策指針が対象とする合理化問題					問3 職 業 者 の 就 職 あ つ せ				問4 離 職 者 の 把 握	
	策 定 を 検 討 中	検 討 し て い な い	附 産 業 企 業 ・ 事 業 所 閉 鎖 企 業 合 併 企 業 再 編 ・ 分 社 化	希 望 退 職 募 集	一 時 休 業 ・ 一 時 停 業	出 向	配 置 転 換 ・ 転 勤	そ の 他	2. 生 産 理 義 理 提 案 の 報 告	3. 産別の対処組織 員 会 常 任 委 員 会 対 策 委 員 会 の 発 生 事 業 部 局 担 当	あ つ せ ん す る 産 業 別 組 織	問5 持 っ て い る	問5 持 っ て い な い
JAゼンセン	○		○	○	○	○	○	労働条件の不利益変更	無し		○	○	
自治労	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
自動車総連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
電機連合	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
JAM	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
基幹労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
JP労組	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
日教組	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
生保労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
電力総連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
情報労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
運輸労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
私鉄総連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
フート連合	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
JEC連合	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
損保労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
国公連合	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
JR連合	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
JR総連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
交通労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
サービスマン連合	○		○	○	○	○	○	雇用に關するあらゆる 問題への対応	無し	○			○
コム連合	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
航空連合	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
紙パ連合	○		○	○	○	○	○	中央執行委員会	無し		○		○
全電線	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
全国ガス	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
印刷労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
全銀連合	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
全水道	○		○	○	○	○	○	業務委託の拡大や民営化 による雇用の不安定化	無し		○		○
メテア労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
全労金	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
森林労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
労供労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
全印刷	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
労済労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
自治労連	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
全国ユニオン	○		○	○	○	○	○		無し	○			○
全造船	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
日建協	○		○	○	○	○	○		無し		○		○
日高教	○		○	○	○	○	○		無し		○		○

II 産業政策活動		問2		問3		問4		問5								
問1	産業政策の策定 有 無	労協協議・懇談会 有 無	主要協議会概要 上相 位手 役割 職の最	有 無 重要 領域の	開 催 回 数 (年 間)	政策実現の活動 審 議 会 省 庁 申 し 入	政 党 折 衝 先	政 党 折 衝 先	技術革新に対する 指針・方針の策定	技術革新に対する 指針・方針の策定	策 定 済 み	策 定 予 定	持 っ て い る	持 っ て い る	人 材 確 保 や 人 材 不 足 に 対 す る 指 針・ 方 針 の 策 定	
UAゼンセン	有り	有り	9	専務理事、常務理事	無し	2	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
自治労	有り	有り	4	会長	無し	2	〇	野党、与党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
自動車総連	有り	有り	2	労協役員	無し	2	〇	野党、与党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
電機連合	有り	有り	多数	社長	無し	10	〇	野党、与党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
JAM	有り	有り	4	会長	有り	2	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
基幹労連	有り	有り	1	会長	無し	5	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
JP労組	有り	有り	1	会長	無し	2	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
日教組	有り	有り	4	常務理事	無し	10	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
生保労連	有り	有り	1	業種より異なる	無し	5	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
電力総連	有り	有り	1	業種より異なる	無し	2	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
情報労連	有り	有り	1	業種より異なる	無し	2	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
運輸労連	有り	有り	4	業種より異なる	無し	5	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
私鉄総連	有り	有り	1	業種より異なる	無し	5	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
フード連合	有り	有り	1	業種より異なる	無し	5	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
JEC連合	有り	有り	2	代表取締役	無し	3	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
損保労連	有り	有り	1	代表取締役	無し	3	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
国公連合	無し	有り	1	国家公務員制度担当大臣	無し	2	〇	野党、与党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
JR連合	有り	有り	6	副社長	無し	9	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
JR総連	無し	無し	3		無し	1	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
交通労連	有り	有り	3		無し	1	〇	野党、与党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
サービスマン連合	有り	無し						野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
ゴム連合	無し	無し						野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
航空連合	有り	有り	1	社長	無し	1	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
紙工連合	有り	有り	1	社長	無し	1	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全電線	有り	有り	1	社長	無し	1	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全国ガス	有り	有り	1	経営者団体の事務理事	無し	2	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
印刷労連	有り	有り	1	経営者団体の事務理事	無し	1	〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全額連合	有り	無し			なし		〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全水道	有り	無し					〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
メテオア労連	無し	無し						実施せず								
全労金	無し	無し														
森林労連	無し	有り	1		無し		〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
労供労連	有り	無し			無し		〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全印刷	無し	無し			無し		〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
労済労連	有り	無し			無し		〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
自治労連	無し	無し			無し		〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全国ユニオン	無し	無し			無し		〇	野党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全造幣	有り	有り	1	課長	無し	1	〇	野党、与党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
日建協	有り	有り	1	課長	無し	1	〇	野党、与党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
日高教	有り	無し			無し		〇	野党、与党	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

Ⅲ 産業別の連帯・共済事業活動												
問1(1)												
共済制度 強制加入	任意加入	無し	(2) 強制加入の対象		(3) 制度の有無							
			組合員のみ	家族、組合員とその家族、OBとその家族	生命	年金	火災	医療	交通	その他	その他の名称	
UAゼンセン	○	○		○	○	有	有	有	有	無	有	長期休業保障共済、傷害・賠償共済、積立共済
自治労												
自動車総連		○				無	有	無	有	無		
電機連合	○	○			○	有	有	有	有	有		
JAM	○	○				有	有	有	有	有		
基幹労連	○	○			○(OB含)	有	有	有	有	有		
JP労組		○				有	有	有	有	有		
日教組		○				有	有	有	有	有		
生保労連		○				無	無	無	無	無		
電力総連	○				○	有	有	有	有	有		
情報労連	○	○				有	有	有	有	有		自然災害共済
運輸労連	○				○	有	有	有	有	有		
私鉄総連		○				有	有	有	有	有		
フード連合	○	○			○	有	有	有	有	有		組合活動災害補償共済
JEC連合	○	○				有	有	有	有	有		
損保労連		○				無	無	無	無	無		
国公連合		○				無	無	無	無	無		
JR連合	○					無	無	無	無	無		JR私傷補共済
JR総連	○					有	有	有	有	有		
交通労連		○				無	有	有	有	有		
サービズ連合	○				○							
コム連合		○				有	有	有	有	有		
航空連合		○				有	有	有	有	有		
紙パ連合		○				有	有	有	有	有		
全電線		○				有	有	有	有	有		
全国ガス		○				有	有	有	有	有		長期収入サポート
印刷労連		○				無	無	無	無	無		全労災との提携のみ
全鉄連合		○				無	無	無	無	無		
全水道		○			○	有	有	有	有	有		
メディアア労連		○				無	無	無	無	無		
全労金		○				無	無	無	無	無		
森林労連		○				有	有	有	有	有		
労供労連		○				無	無	無	無	無		
全印刷		○			○	有	有	有	有	有		
労済労連		○				有	有	有	有	有		
自治労連		○				無	無	無	無	無		
全国ユニオン		○				無	無	無	無	無		
全造幣		○				無	無	無	無	無		
日建協		○										問3未記入
日高教		○				無	無	無	無	無		

V 今後の課題															
図1 産業別組織として今後強化すべき活動															
	組織拡大	労働条件向上	人材確保	産業政策	政治活動	安全衛生・メンタルヘルス	男女共同参画・ダイバーシティ	企業組織再編等の企業の合理化への対応	加盟組織役員の教育活動	加盟組織組合員に課する職能紹介活動・職に就く訓練活動	共済活動	産別活動(ボラ活動・まちづくり等)	国際労働運動での活動	その他	強化すべき機能は無い
UAゼンセン	○														
自治労	○	○		○	○										
自動車総連	○	○		○	○										
電機連合	○	○		○	○									組織力(組織の地力)の向上	
JAM	○					○									
基幹労連	○	○	○	○											
JP労組	○	○													
日教組	○	○													
生保労連	○	○		○	○										
電力総連	○	○		○	○			○							
情報労連	○	○		○	○										
運輸労連	○	○		○	○										
私鉄総連	○	○		○	○										
フード連合	○	○		○	○										
JEC連合	○			○											
携保労連	○	○		○	○										
国公連合	○	○		○	○										
JR連合	○	○		○	○										
JR総連	○	○		○	○										
交通労連	○	○		○	○										
サービス連合	○	○		○	○										
コム連合	○	○		○	○										
航空連合	○	○		○	○										
紙パ連合	○	○		○	○										
全電線	○	○		○	○										
全国ガス	○	○		○	○							○			
印刷労連	○	○		○	○										
全銀連合	○	○		○	○			○							
全水道	○	○		○	○										
メテリア労連	○	○		○	○							○			
全労金	○	○		○	○										
森林労連	○	○		○	○										
労供労連	○	○		○	○										
全印刷	○	○		○	○							○			
労済労連	○	○		○	○									未記入	
自治労連	○	○		○	○										
全国ユニオン	○	○		○	○										
全造幣	○	○		○	○										
日建協	○	○		○	○										
日高教	○	○		○	○										